有害鳥獣捕獲実施区域
（かすみがうら市千代田地区）
期間：令和7年7月12日 ～ 8月10日

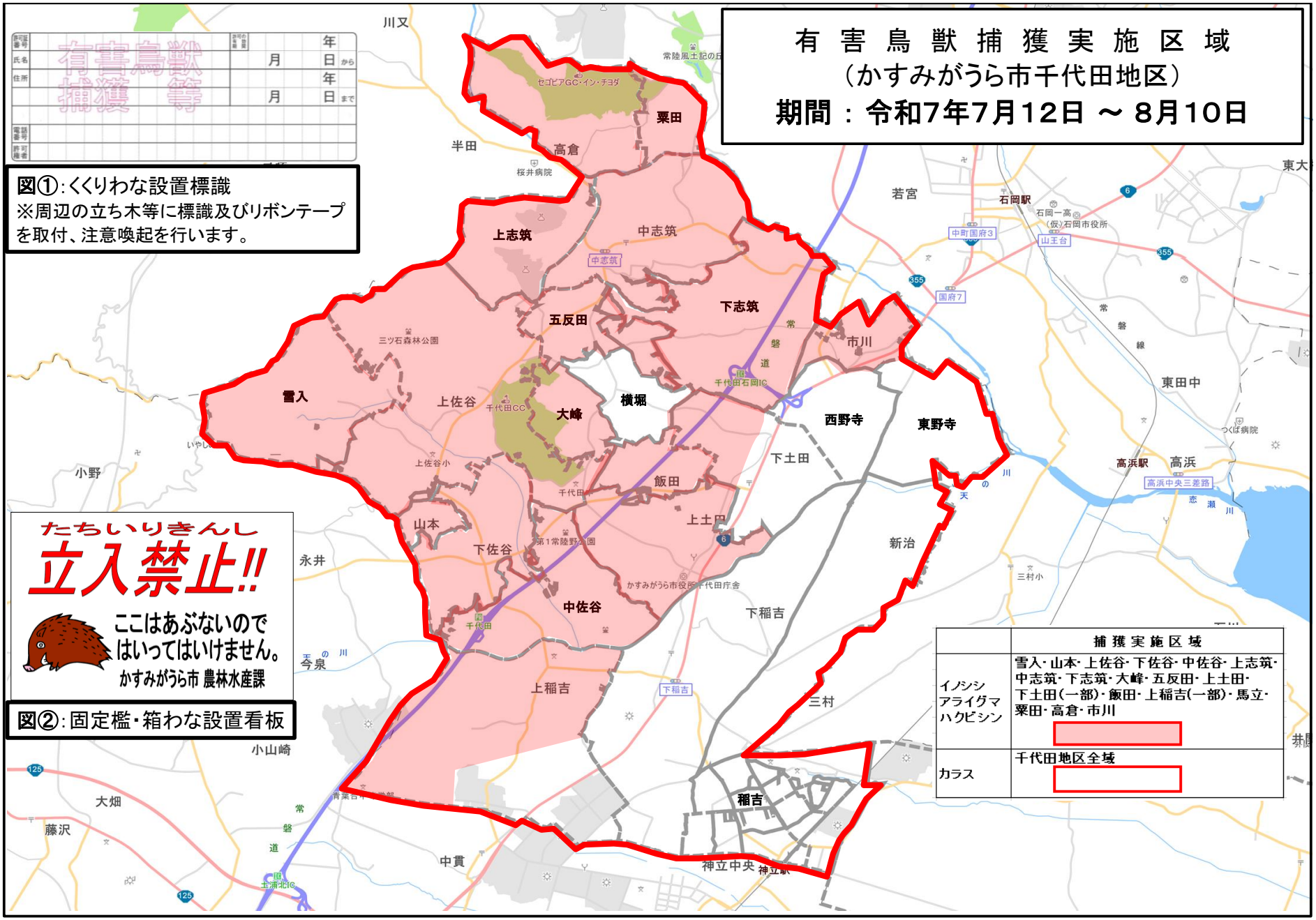

※有害鳥獣（イノシシ）の捕獲活動については、「固定樋・箱わな・くくりわな」等により実施します。
わな設置箇所周辺には、危険防止注意喚起の看板等（上記図①、②）がありますので、近づかないでください。
また、捕獲の際に敷地内に立ち入る場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。